

秋の交通安全県民運動

令和8年9月21日（月）から同月30日（水）までの10日間

自転車・特定小型原動機付自転車は、「自転車安全利用五則」
にのっとった基本的な通行方法を徹底し、安全に利用しましょう。

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、
安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



🦴国際テロ対策🦴

テロを未然に防止するためには、県民の方からの不審者・不審物発見時の早期**通報**やいつもと様子が違うなどの異変を感じた際の情報提供が必要不可欠です。

不審者を発見した時は、**110番通報**もしくは**最寄りの警察署へ通報**をお願いします。

（不審者の具体的着眼点例）

- ・ カメラやビデオによる周辺の撮影・録音
- ・ メモや図面の作成、地図への書込み
- ・ 乗車状態で長時間駐車や周辺徘徊
- ・ 短時間（期間）で同一場所の繰り返し通過
- ・ 薬品やガソリン等の臭いがする荷物等を所持
- ・ 不自然な大きさ・重量感のある鞆やクラブケースの所持など



桂川



飯塚警察署
0948-21
-0110

緊急時には
110番通報
して下さい！



桂川交番管内

事件事故の発生件数

（8月31日現在）

物件事故

32件

人身事故

2件

盗難事件

1件

（うち自転車盗1件）

桂川駅駐輪場において
自転車が盗まれています。

**確実な施錠
二重ロック**

をお願いいたします。

